

宝塚市議会の応急活動と
市長及び市議会、
県議会議員選挙等

5

第5章 宝塚市議会の応急活動と 市長及び市議会、県議会議員選挙等

宝議議第108号

平成7年8月21日

1 宝塚市議会の動き

兵庫県知事 貝原 俊民 殿

宝塚市議会議長 梶本 克一

自らが被災した議員も多かったが、災害発生後数日間は、議員の周辺地区における救助活動等、議員個々の活動を行い、議会組織としては、ようやく1月20日から動きはじめることができた。

1月20日、各会派の幹事長会を開催し、直ちに任意の災害対策特別委員会を設置し、市へ水道の早期復旧、市民への情報徹底や、仮設住宅の早期設置等12項目の申入れを1月27日に行う等、被災者に対する施策の充実に努力した。

3月には定例市議会が開催され、代表質問において各会派から震災復旧・復興対策について多くの質疑を行った。また、兵庫県南部地震の災害復興に関する「決議」を行うとともに災害復興に対する「意見書」を可決した。

統一地方選挙後は、震災復興対策特別委員会を設置し、宝塚市震災復興計画等を審議するとともに仮設住宅の内容充実・数の確保、マンション建替え支援充実、災害復興公営住宅の確保、家屋解体申請の締切延期等々市民のニーズを行政に反映させる努力を行い、兵庫県知事に対して17項目の陳情を8月21日に実施した。

議会として、10月と8年3月に、政府等に対して「阪神・淡路大震災に伴う復旧・復興対策に関する要望書」を提出並びに陳情し、支援要請を行った。

震災復旧・復興対策の促進について（要望）

兵庫県南部地震発生以後、貴職におかれましては本市地震災害復旧・復興対策の促進のため、なにかとご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本市議会震災復興対策特別委員会（中辻 浄委員長）は、震災復旧・復興対策の促進について今般委員会の意見を取りまとめ、関係先に強く要望することとなりました。

貴職におかれましては、本市の実情をご賢察のうえ、格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

震災復旧・復興対策の 促進に関する要望書

去る1月17日、一瞬のうちに市民の生命と財産を奪い去った「兵庫県南部地震」からはや7カ月がすぎ、被災地ではその後の余震におびえながらも力強く且つ逞ましい復興の槌音が聴かれます。

しかし、市民の表情は将来の生活基盤の不安、住宅の復興、宅地の防災保全等々の重なる生活不安から、疲弊は極限に達していると申しても過言ではありません。

市民はかつて経験したことのない大地震にみまわれ、今日ほど行政に復興の望みを託す心情は想像を超えるものがあり、本市議会においても1月20日には任意の「災害対策特別委員会」、統一地方選挙後の5月17日には法上の「震災復興対策特別委員会」の設置をし、鋭意市と力を合わせて「復旧・復興」の四文字を目標として今日まで努めてまいったところであります。



仮設校舎で元気いっぱい新学期(宝塚小学校にて)

平成7年度当初予算案を可決

第一回 定例会

当初予算 総計1,271億5,008万円余

災害復興を決議、支援要請の意見書送付

3月定例会のあらまし

平成七年第一回定例会は、当初二月二十日から開会の予定でしたが、兵庫県南部地震により、三月八日開会に変更となり、三十日までの二十三日間にわたり開かれました。

定例会初日に総額一千百十億二千八百三十八万八千円にのぼる新年度予算関連議案が提案され、正司市長の施政方針演説と予算の主要説明が行われましたが、この当初予算は震災の影響のため骨格予算であり、会期中の二十四日に一般会計百五十一億二千四百万円、特別会計九億四千七百七十万円、病院事業会計五千万円を当初予算に増額補正する補正予算案が提出されました。この当初予算案は予算特別委員会を設置して審議するのが通例ですが、今議会で

は予算特別委員会を設置せず一般会計は総務常任委員会、各特別会計・企業会計はそれぞれ所管する常任委員会で審査が行われました。

また定例会三日目の三月十五日には災害復興に関する決議を行い、災害復興に対する支援要請を内容とする意見書案を可決しました。この他今議会で震災による災害を復旧する経費等を専決処分したことによる報告案、震災により甚大な被害を受けた市街地、住宅の緊急、健全な整備を円滑に推進するための復興緊急整備条例案、新設の老人保健施設、老人介護支援センターなどの設置・管理条例案、他の自治体からの応援職員受け入れなどのため職員定数を改正する条例案など合計八十一議案、三報告を審議し、当初予算案、第一号補正予算案をはじめ全件を可決、承認等しました。また

内容	
施政方針	2ページ
常任委員会審議	2・3ページ
代表質問	4・5ページ
決議	6ページ
災害対策特別委員会審議	6ページ
決議	6ページ
議案審議	6ページ
可決した意見書	6ページ

議会の動き

- 1・20 災害対策特別委 任務事項調査
- 1・23 災害対策特別委 任務事項調査
- 1・25 災害対策特別委 任務事項調査
- 2・1 議会運営委 定例会の運営協議
- 2・10 災害対策特別委 任務事項調査
- 2・22 災害対策特別委 任務事項調査
- 2・28 議会運営委 定例会の運営協議
- 3・8 3月定例会第1日 施政方針演説
- 3・14 3月定例会第2日 代表質問
- 3・15 3月定例会第3日 代表質問
- 3・17 総務・生経常任委 付託議案等審議
- 3・16 総務常任委 付託議案等審議
- 3・20 文厚・建水常任委 付託議案等審議
- 3・24 3月定例会第4日 議案審議
- 3・27 総務・文厚常任委 付託議案等審議
- 3・28 建水・生経常任委 付託議案等審議
- 3・30 3月定例会第5日 議案審議

本紙は資源の有効利用のため再生紙を使用しています

市長施政方針



施政方針を述べる正岡市長

兵阻県南地区地震により亡くなられた方々とそのご遺族に対し深く哀悼の意を表するとともに、被災された多数の皆様は心からお見舞いを申し上げます。

災害に強い街づくり 震災復興基本方針策定へ

震災当日午前六時に災害対策本部を開設、関係機関と連絡を取り災害救助を開始したが、震災後五十日近くを経過した現在も各種支援に全力で取り組んでいる。この間多額の義援金や救済物資を送っていただいた市民をはじめ、全国各地の方々また多数のボランティア

の皆様に心からお礼を申し上げます。震災復興にあたっては二月一日に震災復興本部を設け、災害に強い街づくりを行うとともに震災復興基本方針を策定すべく、作業に入っている。これら施策の実施に対し、県・市の重要緊急対策費、財政上の支援を強く要請している。

総務常任委員会

三月定例会では三報告、七十四議案、六請願、一陳情を常任委員会で審査しました。各常任委員会での審査の主なものはこちらのとおりです。

常任委員会主な審査 三ヶ月定例会

【平成七年度宝塚市一般 総額を六百二十八億円に 会計予算(平成多数可決) ようとするものです。 本件は、歳入歳出予算の(歳入)

【平成七年度宝塚市一般 総額を六百二十八億円に 会計予算(平成多数可決) ようとするものです。 本件は、歳入歳出予算の(歳入)

【平成七年度宝塚市一般 総額を六百二十八億円に 会計予算(平成多数可決) ようとするものです。 本件は、歳入歳出予算の(歳入)

平成七年度予算総括表

Table with 4 columns: Category, Initial Budget, No. 1 Correction, Total. Rows include General Account, National Health Insurance, etc.

一般会計歳入予算

Table with 4 columns: Category, Initial Budget, No. 1 Correction, Total. Rows include City Tax, Local Tax, etc.

一般会計歳出予算

Table with 4 columns: Category, Initial Budget, No. 1 Correction, Total. Rows include Council Fees, General Administration, etc.

震災の危険斜面地は 69カ所あり対応検討

小、休止、延期した基礎と今後の見通し。 答 現在新設等からは十七名の応援を得ている。 答 向月町、鶴の荘地区の根本的な治水対策として、荒神川の改修をしようとする。 答 急傾斜地崩壊対策事業十九カ所あり、対応関係については、足りるのか。 答 戸数の内訳は公営のみでなく、公営、民間等もあることから、その中で用地確保の課題はあるものの、市営住宅戸数というものを検討しているのか。 答 現在建築協定を結んでいる地区が期限もあって急がれるので、これを優先調査し、その他の地域でも住民の意向が出てくれば対応していく。 答 地理的状況等からその地点としての優先を検討するべきだが、簡易調査、時

るもので、下流が三百五十の測量と傾斜(あさひ)で行っている野上、月見山、地の既実態を計上。他、県の計画を受け、本市では百四十八戸の建設予定とな

代表質問

三月 定例会

国道など拡幅整備を

整備要綱制定し対応

市長



市長 高橋 謙二

議員 通常二月徴収を本市は前年十一月に徴収。今への延伸を県に要望している。市の整備に資する。現在、本市の調査に基き、第四期目の減免相対金を補助金等として交付している。

議員 国道、県道、市道を整備するに当たっては、必要となる事業の推進に必要となる整備費の確保が重要である。本市は、国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。また、国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。

議員 国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。また、国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。

議員 国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。また、国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。

議員 国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。また、国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。

議員 国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。また、国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。

議員 国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。また、国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。

議員 国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。また、国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。

議員 国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。また、国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。

議員 国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。また、国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。

議員 国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。また、国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。

議員 国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。また、国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。

議員 国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。また、国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。

議員 国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。また、国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。

議員 国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。また、国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。

議員 国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。また、国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。

議員 国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。また、国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。

公共施設の耐震化を

市長



議員 山崎 史郎

議員 公共施設の耐震化は、市民の健康と安全を確保するために不可欠である。本市は、国土開発公債の活用などにより、耐震化の推進に努めている。

議員 公共施設の耐震化は、市民の健康と安全を確保するために不可欠である。本市は、国土開発公債の活用などにより、耐震化の推進に努めている。

議員 公共施設の耐震化は、市民の健康と安全を確保するために不可欠である。本市は、国土開発公債の活用などにより、耐震化の推進に努めている。

議員 公共施設の耐震化は、市民の健康と安全を確保するために不可欠である。本市は、国土開発公債の活用などにより、耐震化の推進に努めている。

議員 公共施設の耐震化は、市民の健康と安全を確保するために不可欠である。本市は、国土開発公債の活用などにより、耐震化の推進に努めている。

議員 公共施設の耐震化は、市民の健康と安全を確保するために不可欠である。本市は、国土開発公債の活用などにより、耐震化の推進に努めている。

再開発に民意反映を

市長



市長 高橋 謙二

議員 再開発に民意反映を、市民の健康と安全を確保するために不可欠である。本市は、国土開発公債の活用などにより、再開発の推進に努めている。

議員 再開発に民意反映を、市民の健康と安全を確保するために不可欠である。本市は、国土開発公債の活用などにより、再開発の推進に努めている。

議員 再開発に民意反映を、市民の健康と安全を確保するために不可欠である。本市は、国土開発公債の活用などにより、再開発の推進に努めている。

議員 国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。また、国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。

議員 国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。また、国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。

議員 国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。また、国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。

議員 国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。また、国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。

議員 国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。また、国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。

議員 国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。また、国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。

議員 国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。また、国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。

議員 国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。また、国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。

議員 国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。また、国土開発公債の活用などにより、整備費の確保に努めている。

さて、本市の震災復興計画（10年間）達成の予算は想像を超えた規模であり、一地方自治体の能力では容易に解決し得ないものであることから、国・県の復興助成策には格段のご尽力を期待するものであります。

去る7月18日、「阪神・淡路復興委員会」が兵庫県のもとめた復興10カ年計画に対する「意見書」を村山首相に提出した際、「本格的な復興に全力を挙げる。意見書を真摯に受けとめ、努力したい。」と首相の述べられた言葉は関係市町の一市として力強い支えと受けとめるものであります。

我々は、今後も国の支援策を注視しつつ、支援要望をつづける所存であります。県におかれましても今まで以上のご尽力を願うものであります。

以上被災市たる我市の心情を申し上げましたが、兵庫県におかれましても、次のとおり震災復旧・復興事業諸施策の創設、制度の拡充及び復活に格段のご尽力を賜りますようここに要望いたすものであります。

平成7年8月21日

兵庫県知事 貝原俊民 殿

宝塚市議会震災復興対策特別委員会
委員長 中辻 浄

要望事項

(1) 震災復興計画実現のための財政的支援並びに確保について

このたび、本市では震災復興計画を策定したところですが、この事業推進にあたっては必要となる市税等一般財源の負担は巨額なものになると予想され、一方、市歳入の根幹をなす市税収入は大幅な減収となる見通しである。

ついては、復興事業の円滑な推進を図るためこれらの事業に対する補助率の優先確保や特例的な補助率の高上りや起債についての特段の措置と併せて現行の償還期限の大幅な延長等復興事業の財源確保について国に要望するとともに、県におかれとも積極的に対応されたい。

(2) 普通交付税不交付団体に対する財政上の配慮について

現行の地方財政への支援措置は普通交付税の中で措置されるケースが大部分であるが、本市は不交付団体であるためその恩恵が受けられない。

そのため、財政的な特段の支援を受けられるよう国に要望するとともに県におかれとも積極的に対応されたい。

(3) 応急仮設住宅の環境向上等について

応急仮設住宅での生活は、限られた期間とはいえ入居者である被災者の心身の健康に及ぼす影響は大なるものがあると考えられる。

ついては、生活環境の向上のため、簡易な舗装、街灯、段差の解消等の整備を講じていただきたい。

また、入居期間については、公営復興住宅等が確保されるまでとされたい。

(4) 民間住宅賃貸助成について

賃貸住宅の被災者は再入居の際、家賃の大幅な上昇が懸念されることから、これら被災者への家賃賃貸料の助成制度の確立のため尽力されたい。

(5) 災害公営住宅等の早期設置と数の確保について

本市において、住宅復興3カ年計画が策定されているところですが、この計画の早期実現に尽力されたい。

また、県にかかる災害公営住宅の建設にあたっては、入居者の利便性を考慮した立地条件に特段の配慮しつつ、早期の用地確保とその完成を目指し、その設置数においても計画実現のため尽力されたい。

(6) 河川復旧について

本市には2級河川が14河川あり、その内11河川がこのたびの震災により一部損傷を受けており、早期復旧に尽力されたい。

(7) 土地区画整理事業による面的整備事業にかかる減歩率の緩和について

本市においては被災市街地の再建のため、土地区画整理事業による面的整備事業を予定しておりますが、減歩率の問題がその事業の早期実現のためには大きな要素となっております。そこでこの事業進捗のために通常の減歩率にこだわらず、大幅な減歩率の緩和を図られるよう尽力されたい。

(8) 危険民有宅地の復旧に対する支援について

本市は武庫川と六甲、長尾山系に挟まれた地形を有し、住宅都市として発展してきた経緯から、斜面地に石積み等の擁壁をそなえた宅地が多く、この震災において宅地擁壁の崩壊が多く発生した。しかし、こうした危険宅地のうち災害関連緊急事業等の公的事業によって対応できる箇所は限られており、大半は融資制度等の活用によって対処せざるを得ない状況にあり、その費用負担は多額である。そのため、個々の被災危

険宅地の復旧については被災者の資力問題などで放置される可能性は極めて高い。

そこで、災害関連緊急傾斜地崩壊対策事業等の採択要件を大幅に緩和していただくよう国に要望されたい。また、それが実現しない場合は危険民有宅地の復旧に対する支援制度の創設に尽力されたい。

(9) 県下における活断層等地震関係の専門的な調査研究について

従前から本市を含め、県下には多数の活断層があるといわれてきました。しかし、危険予知体制について本腰をいれた対策は取られてこなかったことを反省するものであります。今回の震災を教訓として、県下における活断層等地震関係の専門的な調査研究を実施し、県民・市民の防災対策に資するよう尽力されたい。

(10) 県立防災公園の設置について

本市は阪神間他市に比べ、県立施設の不足は明らかであり、自衛隊の長尾山演習場の活用など、大規模な防災公園の設置に尽力されたい。

(11) 県と市の情報システムのネットワーク化の促進について

今回の震災においては、情報提供について問題があったことを教訓として、県と市の情報の収拾・提供等についてハード、ソフト面での検討を行い、情報システムのネットワーク化の促進を図られるよう尽力されたい。

なお、本市における県立による防災施設関係の設置と県下防災施設とのネットワーク化の促進についても尽力されたい。

(12) ボランティア活動の振興に関するより一層の支援体制の確立について

本市議会は6月に別紙のとおり「ボランティア活動の振興に関する意見書」を採択したところでありますが、この趣旨に基づき国に要望されるとともに、県におかれましても、この意見書の趣旨にご理解いただき、よりボランティア活動の振興のための支援制度・支援体制の確立について尽力されたい。

(13) 住宅相談・マンション再建体制の拡充について

震災後の住宅復興やマンション再建については法規制、助成制度の十分なる被災者への説明と再建相談の急増に対処するため、相談体制の充実が望まれています。

今後マンションの再建や地区毎のミニ再開発も予想されることから、こうした相談やアドバイスに対応で

きる要員の派遣等に応じていただけるよう尽力されたい。

(14) 災害援護資金の再受付けについて

同資金の貸付は受付けが終了しているところですが、制度の貸付条件が厳しすぎたり、震災の被害により、遠方の身寄り宅に避難をしていた等の理由により、この制度終了後にこうした制度を知り、今なおこの制度利用を希望される方が見受けられるので、制度の条件緩和とともに再受付けしていただくよう尽力されたい。

(15) 中小企業災害融資制度（緊急災害復旧資金、緊急特別資金等）の再受付けについて

7月末に受付け終了したこれら融資制度を再受付けしていただくよう尽力されたい。

(16) 災害弔慰金を支給する遺族の範囲の拡大について

今回の震災による死亡者の中で法律等で定められた災害弔慰金を受給できる遺族が存在しない場合、死亡者の兄弟姉妹等が深い悲しみにつつまれながら死亡者の入院、葬儀等物心両面の世話をおこなってきたところであります。

しかしながら、この兄弟姉妹等は災害弔慰金を受給する遺族の対象外として支給が認められておりません。

こうした死亡者の兄弟姉妹等ご遺族の悲しみは災害弔慰金を受給できる遺族に劣らないものであり、こうしたご遺族が災害弔慰金を受給できるべく、支給する遺族の範囲の拡大を特例により実施されるよう国に要望されたい。

また、それが実現しない場合は県において災害弔慰金を支給できるよう尽力されたい。

(17) 義援金支給基準の見直しと対象の拡大について

今回、義援金募集委員会は住宅助成のため、義援金配分（30万円）を8月中旬から始めるとの発表がありました。その内容は、持ち家の修繕や賃貸住宅入居に対する助成であり、その対象条件も厳しいものがあります。また、全壊・半壊家屋の建て替え等は助成制度対象から除外されるなど被災者に対する配慮に欠けたものと指摘されています。

このため、この助成制度の対象条件の緩和や全壊・半壊家屋の建て替え等の助成制度の創設に尽力されるとともに、国に対しても被災者の生活再建のための抜本的な見舞金制度の創設について県より特に要望されたい。

阪神・淡路大震災に伴う
復旧・復興対策に関する要望書

宝議議第179号
平成7年10月5日

内閣総理大臣
大蔵大臣
文部大臣
厚生大臣
労働大臣 様
運輸大臣
自治大臣
通商産業大臣
地震対策担当国務大臣
国土庁長官

兵庫県宝塚市議会議長 梶本 克一
阪神・淡路大震災に伴う復旧・復興対策に関する要望

宝塚市は阪神・淡路大震災により、営々と築きあげてきた生活・文化環境、豊かな自然環境等を瞬時にして奪い去られ、未曾有の被害を被りました。

震災後8カ月が経過した現在、市民生活もようやく平静を取り戻しつつあります。

我が市は震災復興計画の策定もおえ、復旧・復興事業の着実な実現を図り、被災された数多くの市民の期待に応えるため、「人間性の尊重」を基本とした安全で快適な都市づくりを強力に推進する所存であります。

しかしながら、本格的な震災復興に向けては多くの課題が積み残しになっており、その解決にあたっては、貴職のお力添えをいただかねばなりません。

なかでも、被害を被った市民に対する市民税等の減免の実施により、歳入が落ち込む中、復旧・復興事業の実施に伴い膨大な財政需要が求められています。

つきましては、別記に掲げております要望事項について特段のご支援、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

[別記要望事項]

1. 市街地整備事業等震災復興事業にかかる財政支援について

(1) 被災市街地の復興のために必要な市街地再開発事業、土地区画整理事業、住環境整備事業等の推進を図るために、当市一般財源の負担は莫大なものと

なるため、補助率の嵩上げ措置と補助裏負担額に震災復興特別事業債(充当率100%、交付税算入率80%)の創設を講じられたい。

(2) 都市計画街路事業のうち、復興にとって緊急かつ必要不可欠な「復興特別事業」については国庫補助率の嵩上げ、起債充当率及び交付税算入率の引き上げ措置を講じられたい。

2. 災害復興公営住宅施策に対する財政支援について

住宅復興を待ち望む被災者に対する施策として必要な災害復興公営住宅供給のため、施設費の補助率の嵩上げと用地費補助制度並びに震災復興特別事業債の創設や用地取得費にかかる起債充当率の引き上げを講じられたい。

3. 倒壊家屋等解体処理にかかる財政支援について
当市の解体建物は4,800棟を超え倒壊家屋等のガレキ処理に要する費用は莫大な経費になると見込まれている。

については、最終処分費用を含めて全額を国庫補助対象となるよう、また単価差などにおいて超過負担が生じないよう財源措置を講じられたい。

4. 被災都市に対する財政上の配慮について

当市の財源は、バブル経済崩壊に始まる不況に加え、震災に伴う市税の大幅な減収が確実である。そのため財源補填措置がなされたが、一方で、その元利償還金の増嵩をまねき、一般財源を圧迫し、ひいては、起債制限比率の悪化に至ることが確実である。

については、これら償還金の償還期限の大幅な延長と起債制限比率及び公債費比率への非算入措置を講じられたい。

5. 危険民有宅地の復旧に対する支援施策について

今回の震災における擁壁被災相談は700件を超え、その中でも特に二次災害の危険があり、兵庫県から改善勧告等が出ている擁壁が244箇所ある。これまでに擁壁復旧施策として、種々の制度や特例措置並びに補助金制度の対策が講じられているが、未だ多くの擁壁の所有者がこの施策の対象外となっている。

資力のない擁壁所有者は危険な擁壁を放置する可能性が高く、被災擁壁復旧工事費の一律補助制度等を創設するなど抜本的な施策を講じられたい。

2 宝塚市議会災害対策特別委員会等の活動

(1) 災害対策特別委員会の設置と活動

任意の災害対策特別委員会を設置（1月20日）（特別委員会の設置には議決が必要であるが、今回は緊急性から議決は経ていない）した。

① 災害対策特別委員会の開催

（第1回）1月20日 被害状況の聴取と被災者対策について要望した。

（第2回）1月23日 被害状況の確認と水確保、避難所等への情報の徹底、倒壊家屋処理、学校対策、仮設住宅の確保等について審議し、要望した。

（第3回）1月25日 新年度予算案等を聴取し、国への特別立法をはたらきかける要請、各種市民相談・支援・助成制度の充実について審議し、要望した。

（申入れ）1月27日 議長・災害対策特別委員会委員長名にて、水道復旧・暫定給水、市民への情報の徹底や仮設住宅等12項目の「申入れ書」を市長宛て提出して、早急な対応を要請した。

（第4回）2月1日 「申し入れ書」に対する回答を受取り。救援物品の公平配布、災害援護資金の内容改善、復興対策人員の確保について審議し、要望した。

（第5回）2月10日 「災害復興基本方針」並びに仮設住宅、生け垣助成、被災証明書や借家人・家主とのトラブル解決、家財置場の確保、危険家屋の早期解体、復興の体制づくりを審議し、要望した。

（第6回）2月22日 災害復旧・復興対策の最新の現状把握を行い、仮設住宅並びに被災者に対する施策の内容充実、家屋の応急修理の実施、宅地斜面の崩壊二次災害の防止、マンション復興対策の支援等について審議し、要望した。

(2) 震災復興対策特別委員会の設置と活動

震災復興対策特別委員会を地方自治法第110条の規定により設置した。（5月17日）

① 震災復興対策特別委員会の開催

（第1回）5月17日 正副委員長の互選と審議方針等について協議した。

（第2回）6月1日 被災状況、仮設住宅、救援物資、義援金等の現状を確認し、災害復興計画、地域防災計画の見直し等について審議した。

（第3回）6月28日 震災関連の融資、支援、貸付、給付制度を整理するとともに震災復興計画案等について審議した。

（第4回）7月20日 「たからづか住宅復興3ヵ年計画」（案）及び「優良建築物等整備事業」について説明を受け、マンション、住宅復興等を審議した。（陳情）8月21日 兵庫県知事に対して17項目の「震災復旧・復興対策の促進に関する要望書」を提出し、陳情を行った。

（第5回）8月21日 災害復興計画と仮設住宅の入居状況並びにマンション解体締切や公開空地、義援金等被災者支援問題等について審議した。

（第6回）9月5日 仮設住宅の現地視察を行い、義援金の支給状況、復興諸施策等について審議した。また、復興のための組織強化や建替え助成について要望した。

（第7回）10月30日 災害復興準公営住宅、震災復興促進区域、重点復興地区、住宅市街地総合整備事業、密集住宅市街地整備促進事業等について審議した。

（第8回）12月27日 実施計画における震災復興関連事業について説明を受け、仮設住宅の内容充実、災害復興公営住宅建設の促進、高齢者等の社会的弱者施策の充実等について審議した。

（第9回）1月29日 実施計画における震災復興関連事業等について審議した。

（第10回）2月24日 仮設住宅代表者を参考人として招請し、仮設住宅等の現状、問題点等について聴取した。

（第11回）3月13日 前回の参考人からの要望に対する対応等と国・県への陳情事項を聴取した。

3 市長選挙、統一地方選挙及び参議院議員通常選挙

(1) 宝塚市長選挙

宝塚市長選挙（1月22日告示、1月29日投票）については、平成6年10月12日開催の委員会において選挙期日を平成7年1月29日に決定し、以後予定ど

おり準備を進めていた。平成7年に入って、1月11日に立候補予定者説明会（現職陣営と共産党陣営が出席）を開催し、告示日を目前にしていたところにあの未曾有の大震災が発生した。この大震災のため、選挙の執行が可能か否か危惧されるところとなり、取り急ぎ投票所施設の被害状況をはじめ、設置中であったポスター掲示場の被害状況等を調査した。投票所については、幸いにも倒壊等により使用不能になった施設はなく、被害のある施設についても多少の修理を要するとしても利用は可能であり、ポスター掲示場についてもなんとか全箇所設置することができた。震災直後の非常に困難な時期であったが、選挙管理委員会としても選挙の準備は終えており、また、市長の任期満了を2月6日にひかえて、震災被害からの復旧作業が継続する中で災害対策本部長である市長の不在という事態は避けなければならず、当初の日程で選挙を執行することとなった。結局、立候補したのは現職のみで、現職の無投票当選となった。無投票となったことにより、選挙啓発で使用する予定だった携帯カイロやティッシュ等を災害対策本部に提供した。また、一部のポスター掲示場を市民に提供し、情報伝言板等に使用してもらった。選挙管理委員会事務局職員も、ローテーションを組んで約40日間災害対策本部へ応援に入り、被災証明書の発行事務及び避難所での夜間待機等を行った。

(2) 統一地方選挙

統一地方選挙については、平成6年11月に制定された「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」により、県議会議員選挙は4月9日に、市議会議員選挙は4月23日に行うこととされていたが、阪神・淡路大震災により被災した自治体において、この日程で選挙の管理執行が可能であるかどうか問題となった。神戸市、西宮市、芦屋市及び明石市選挙管理委員会が兵庫県選挙管理委員会に統一地方選挙延期の要望書を提出する中、宝塚市選挙管理委員会においても対応に苦慮したが、投票所施設等の被害状況等はもちろん夙夙町及び高原市等大災害後に選挙を執行した自治体の例なども調査し、さらに選挙管理委員会委員が市内の被災状況を視察するなど諸般の事情を総合的に検討した結果、2月21日開催の委員会において、宝塚市選挙管理委員会としては、予定どおりの日程で選挙を執行

することは物理的には可能であり、統一地方選挙延期の要望はしないという方針を決定した。その後、2月27日付けで兵庫県選挙管理委員会から自治大臣に提出された統一地方選挙延期に関する要望書を踏まえて、「阪神・淡路大震災に伴う地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」が制定（3月13日公布・施行）され、兵庫県議会議員選挙、神戸市、西宮市及び芦屋市議会議員選挙、芦屋市長選挙については、6月11日に延期されることとなった。

① 宝塚市議会議員選挙

宝塚市議会議員選挙（4月16日告示、4月23日投票）については、このような経緯から当初の日程で選挙が執行されることになった。市議会議員選挙の管理執行に当たっては、有権者把握（特に、避難者の住所認定）やそれに伴う入場整理券の送付及び選挙公報の配布、投票所・開票所の確保、ポスター掲示場の確保、選挙事務従事者の確保等の課題があった。避難者の住所認定については、原則どおり住民票に基づいて判断し、住民票と別のところに居住していても、住民票を異動していない場合は一時的な避難として取り扱った。入場整理券の送付についても、郵便局に協力を求め、郵便局に転送届が出されている場合は市外のものも含めてその住所に郵送してもらったこととした。選挙公報の配布については、避難所には災害対策本部を通じて配布し、仮設住宅入居者等の一時的な避難者に対しては、災害対策本部等に連絡のあった避難先の住所に郵送することにより対応した。投票所については、市長選挙執行後解体された施設等を一部変更したほかは、従来の施設を使用することができた。ポスター掲示場については、市議会議員選挙の場合はかなり大きなものとなるため、市長選挙とは異なる場所に設置するものが多く、改めて設置場所を調査したうえで設置した。選挙事務従事者の確保についても、災害復旧業務に追われる中でありながら、広く職員の協力を得て対応することができた。また、選挙啓発については、震災後であることを考慮して街頭啓発を自粛することとし、従来から実施してきたものに加え、震災復興をイメージして「こんな災害にはまけへんで この一票で立ちあがろう」というキャッチコピーを入れたのほりを市内各所に掲示したほか、一時避難者に対して、選挙公報と同様の方法により一時避難者

向けのチラシを配布（郵送）した。市議会議員選挙には、定数30の議席をめぐる、現職27人（内女性1人）、新人8人（内女性1人）の35人が立候補した。震災復興が焦点となる中で、選挙運動についても、候補者が避難所を訪問することは、公職選挙法で禁止されている戸別訪問になるのではないかな等の災害時に固有の問題が生じたりした。震災後の選挙であり、また、投票日当日は午前中、時折激しい雨が降り風も強かったため投票率の低下が危ぶまれたが、午後からは天候も回復し、最終的には45.35%となり、前回は0.45%下回るだけにとどまった。選挙の結果、現職26人（内女性1人）、新人4人（内女性1人）が当選した。

② 兵庫県議会議員選挙

兵庫県議会議員選挙（6月2日告示、6月11日投票）は、県下全体の選挙であるため被災しなかった自治体も含めて、先に述べたとおり臨時特例法により4月9日から6月11日に延期された。宝塚市選挙区（定数3）においては現職3人、新人1人の4人が立候補した。選挙の管理執行に当たっては、市議会議員選挙の際と同様の問題があったが、既に市議会議員選挙でクリアしていたため、比較的スムーズに進めることができた。しかし、投票率は31.28%と前回選挙の投票率を7.60%下回る結果となった。選挙の結果、現職2人、新人1人（女性）が当選し、宝塚市選挙区では初めての女性の県議会議員が誕生した。

(3) 参議院議員通常選挙

参議院議員通常選挙（7月6日公示、7月23日投票）については、震災後半年を経過していたものの依然として震災の影響は残っており、先に執行した選挙と同様の点に留意して選挙の管理執行に当たった。兵庫県選挙区（定数2）では、現職2人、新人5人（内女性2人）の7人が立候補した。選挙の結果、現職1人、新人1人が当選した。投票率は、宝塚市選挙区で、35.91%、兵庫県においては38.29%、全国でも44.52%と参議院選挙史上最低を記録した。

(4) 各選挙事務を終えて

阪神・淡路大震災は、あらゆる人間の営みを激しく揺すぶった。それは、選挙でも例外ではなかった。平成7年前半は立て続けに選挙が予定されており、

選挙管理委員会としても多忙な年になるということには覚悟を決めていた。その連続する選挙日程に加えて、余りにも唐突に大震災が発生したことにより、様々な未経験の事態に直面することとなった。このような状況の中で、至らない点もあったと思うが、震災直後の市長選挙をはじめとする4つの選挙を無事に終えることができたのも関係各位の協力によるものと深く感謝している。

市長選挙

正司泰一郎氏が無投票で再選

宝塚市長選挙は、一月二十二日に告示、立候補届出を受け付けました。届出を提出した人は、現職の正司泰一郎氏一人

この度、皆様方のご支援によりまして、再び宝塚市政を担当することにになりましたが、まず最初に、阪神大震災で不幸にもお亡くなりになられた方々のご冥福と、被災者の皆様方に対し心からお見舞い申し上げますとともに、被災者の救済と災害復旧に全力を捧げたいと決意を新たにいたしております。

私は、平成三年二月に



宝塚市長 正司泰一郎

苦難を乗り越え 質の高いまちづくりを

市長に就任以来、快適で生きがいのある生活が選ばれるような世界に誇れる造形芸術庭園都市づくりをめざし、誠心誠意努力を続けてまいりました。

その成果が、今着実に芽吹きつつあることを確信いたしております。

中でも、本市の懸案であったため、公職選挙法の規定に基づき、無投票で正司氏の当選が決定。正司氏は二期目の市長を務めることになりました。

市長に就任以来、快適で生きがいのある生活が選ばれるような世界に誇れる造形芸術庭園都市づくりをめざし、誠心誠意努力を続けてまいりました。

市長に就任以来、快適で生きがいのある生活が選ばれるような世界に誇れる造形芸術庭園都市づくりをめざし、誠心誠意努力を続けてまいりました。

市長に就任以来、快適で生きがいのある生活が選ばれるような世界に誇れる造形芸術庭園都市づくりをめざし、誠心誠意努力を続けてまいりました。

市長に就任以来、快適で生きがいのある生活が選ばれるような世界に誇れる造形芸術庭園都市づくりをめざし、誠心誠意努力を続けてまいりました。

APRIL 1995

広報

たからづか

一水と緑と ふれあいのまち

No.800 平成7年4月15日号

こんな災害には まげへんで この一票で 立ちあがろう



投票できる人は…

昭和54年4月23日以前に日本国籍を有し、選挙日当日の選挙権年齢に達していること、選挙区に住所を有していること、選挙権を行使する権利を有していること、選挙権を行使する義務を有していること。

投票日に行けない人は…

①選挙日、選挙区を離れていないが、選挙日当日に選挙権年齢に達していないこと、選挙権を行使する権利を有していないこと、選挙権を行使する義務を有していないこと。



宝塚市議会議員選挙

投票日 **4月23日(日)**

投票時間 午前7時から午後6時まで

市議会議員選挙

投票日は **4月23日(日)**

今後の市政を方向づける 重要な選挙です



選挙は、市民が市政の方向を決定する重要な機会です。投票日には、ぜひご参加ください。

選挙に関する詳細情報は、宝塚市選挙管理委員会にお問い合わせください。

選挙に関する重要な情報と注意事項。

選挙区	立候補者	選挙区	立候補者
第一選挙区	正司泰一郎	第五選挙区	正司泰一郎
第二選挙区	正司泰一郎	第六選挙区	正司泰一郎
第三選挙区	正司泰一郎	第七選挙区	正司泰一郎
第四選挙区	正司泰一郎	第八選挙区	正司泰一郎



6月11日は 県議会議員選挙

投票できる人

今回の県議会議員選挙に投票できる人は、昭和五十年六月十二日以前に生まれ、平成七年三月一日までに宝塚市の住民基本台帳に登録

棄権せず正しく選びよい政治

六月十一日(日)は、県議会議員選挙の投票日です。有権者の皆さん一人ひとりが一票の意義を自覚し、必らず投票しましょう。

市内で投票できる人は、昭和三十九年七月二十四日以前に生まれ、今年四月五日までに宝塚市の住民基本台帳に登録された、引き続き市内に住居がある人です。



参議院議員通常選挙

投票日は7月23日(日)

捨てるな 生かせ 選べる権利

任期満了による参議院議員通常選挙は、既に七月六日に公示され、投票日は七月二十三日(日)となっています。

「参議院議員選挙区」に各目新開の朝刊に折り込んで配布します。選挙公報は、市役所市民相談室、各支所・出張所、十二カ所に参議院議員通常選挙ポスター掲示場を設け、連絡してください。

届出の別	届出の日	投票場所
転入届をした人	7年3月2日以後	前住所で投票
転入届をした人	7年3月1日以前	前住所で投票
転入届をした人	7年3月2日以後	前住所で投票
転入届をした人	7年3月1日以前	前住所で投票
転入届をした人	7年3月2日以後	前住所で投票
転入届をした人	7年3月1日以前	前住所で投票

平成7年3月2日以後に2回以上他の市町へ住所を転じた場合は投票できません。西宮市・芦屋市へ転出の場合は3月3日以前の届け出で新住所の投票となります。